

税の使い方と不公平税制を見直し 財源確保と景気回復、暮らしの安定を

**賃金アップ！
年金、子育てなど社会保障拡充！
公平な税制！**

将来不安
生活不安
解消！

個人消費
活性化！

経 済
底上げ！

	2012 年	現 在
企業の内部留保(利益剰余金)	304兆円	467兆円 企業利益が賃金に回らず
防衛費	4 兆円7138億円	5 兆2574億円 防衛費膨張
役員報酬 1 億円以上	295人	538人 大企業・富裕層優遇
消費税込	10. 4兆円	19. 4兆円 消費税依存税制
実質賃金(指数)	100	96. 4(注) 統計不正
非正規労働者	1816万人	2162万人 雇用の劣化
公務員	全体の奉仕者(憲法 15 条2項)	アベ政権の奉仕者 公文書改ざん！

※アベ政権は、「2018 年は前年よりも実質賃金が上昇」と宣伝したけれど
しかし、「統計不正」発覚。野党の要求を無視し、再集計に応じず！



- ・大企業や富裕層優遇によって経済成長を目指すアベノミクス(トリクルダウ)は失敗です。人々の生活を再建し、中小・小規模企業や農林水産業支援、社会保障の拡充、賃金と労働条件を改善する経済政策へと転換します。
- ・格差が拡大する中、低所得者に負担が大きい消費税の増税に依存する「不公平税制」から転換し、税制における「応能負担」原則・「所得再配分」機能を取戻します。消費税増税に反対します。
- ・所得税の累進強化、内部留保をため込む大企業への法人課税強化など、税制全体をパッケージとした税制改革を行うとともに、膨張する防衛費などの歳出見直し、財源を確保します。

アベ政権はポイント還元で経済対策をするというけれど

2020 年 6 月までの対策

**キャッシュレス決済になじまない、高齢者など、
使える人、使えない人、格差が派生
恩恵を受けられない、取り残される人が生まれ、問題でしょ。
事業者も準備がまだのところ、参加しないなど、様々、
混乱を招き、一体だれのためのポイント還元。**



みんなで改憲発議を止めよう！

Q. そもそも今、憲法を変えることは必要なのでしょうか？

A. 具体的な理由など何もありません。

2019 年 7 月の参議院選挙でも、人々の最大の関心事は福祉の問題、子育て支援の問題、少子高齢化社会への対策など、日々、人々が直面している生活の問題にありました。世論調査でも「今、憲法を変えるべきではない」という意見が常に過半数を占めています。



Q. 安倍首相は「災害救助などで頑張っている自衛隊が違憲と呼ばれるのはかわいそうではないか、」だから憲法に自衛隊を明記しよう、などと言っていますね？

A. 憲法をそんな「感情的」な理由で変えるなど、もってのほかです。「憲法は法律の法律である(法律より、憲法は上位にある)」とされています。法律を制定するにあたっては、徹底して感情を排した、理論的・合理的なものでなくてはならないのです。特定の、一時の「感情」で罪に問われたり、行動が犯罪とされたのではたまりません。ましてや、その上位にある憲法の体系を変えようとするならば、通常法律以上に、私たちは徹底的に「論理的・理性的に」考えて判断しなければなりません。



Q. 安倍首相は「現在の 9 条 1 項・2 項を残して、新しく自衛隊条項を追加するので憲法の平和主義はこれまでと変わらない」と言っていますが、これは本当ですか？

A. 真っ赤なうそです。法律には「後法優先」という原則があり、後から追加した法律条項の方が優先されます。追加される自衛隊条項は「前項(9 条 1 項・2 項)の規定に関わらず、自衛のための実力組織として内閣総理大臣を監督者とする自衛隊を持つ」となっています。「自衛のための行動」に対して「必要最低限」といった限定もないし、行動の領域(日本の近海だけなのか、世界のどこでも戦闘行動が出来るのか)限定もありません。これでは「自衛」という言葉はいくらでも拡大解釈でき、現在の 9 条 1 項・2 項の平和主義は、完全に意味を失ってしまいます。

Q. 憲法に自衛隊を明記することで、具体的にどんな問題が生じるのでしょうか？

A. 2015 年に違憲の戦争法が強行成立し、日米の共同軍事行動が常態化しています。憲法への明記によって更に一体化は進み、自衛隊の若者たちが「米軍の戦争」に参加することで、海外で人を殺し・殺される状況に直面することになるでしょう。自衛隊を海外の戦場に送らないために、みんなで「安倍政権 NO！改憲発議をすな」の声をあげていきましょう。